

第22期 第18回福岡県有明海区漁業調整委員会議事録

1. 日 時 令和5年12月8日(金) 14:00～14:31

2. 場 所 福岡県有明海水産会館(柳川市三橋町高畑271)

3. 出席者

福岡県有明海区漁業調整委員会 委員9名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 1名

福岡県有明海区漁業調整委員会事務局 2名

福岡県水産海洋技術センター有明海研究所 2名

福岡有明海漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 福岡県有明海区あんこう網漁業許可方針の改正について(協議) 資料1
(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な質疑や意見)

委員：現在の福岡県の許可件数は。

漁業管理課：0。

委員：許可がないということは、漁獲対象の魚種がないということか。

漁業管理課：漁獲効率が高いため、これまでの漁業調整委員会での審議では新規許可は認められず、また今まで許可を持っていた漁業者が亡くなったため。

(審議結果)

原案のとおり漁業許可方針を改正することを決定した。

(2) タイラギの資源状況について(報告) 資料2
(説明)

有明海研究所から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な質疑や意見)

委員：タイラギがいなくなった原因はなにか。

有明海研究所：色々なことが指摘されているが、福岡県海域の原因についてはまだ特定されていない。

(3) その他

(説明)

有明海研究所から、本年度のノリ養殖概況、アサリ資源の現状について説明がなされた。

(主な質疑や意見)

委員：ノリが消失する原因は。またそれを防ぐ対策は。

有明海研究所：鴨による被害。音を鳴らして追い払ったり、ノリ網の上に網をかぶせるなどあるが、音に慣れてしまったり、労力がかかることから、追い払う人を順番に決めて追い払うのが良いと考える。